

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年三月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第十八号

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則（平成二十六年広島県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表中「広島県健康福祉局高精度放射線治療センター（仮称）整備運営業務公募型プロポーザル選定委員会」を「広島県健康福祉局広島がん高精度放射線治療センター整備運営業務公募型プロポーザル選定委員会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。